

◎新潟県告示第1093号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和5年10月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 町立湯沢病院
- 2 所 在 地 南魚沼郡湯沢町大字湯沢2877番地1
- 3 有効期間 令和5年10月22日から
令和8年10月21日まで